

事業報告書

2021年度

自 2020年7月1日 至 2021年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

プラン・インターナショナルの目標 (Purpose)

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境のもと、健やかに成長できるよう支える

プラン・インターナショナルの活動分野

1. 教育
2. 子どもの成長
3. 性と生殖に関する健康と権利
4. 生計向上
5. 子どもの参加
6. 子どもの保護
7. 緊急支援

プラン・インターナショナル・ジャパン 2018年度～2022年度：中期事業計画

目標

「私たちは、困難に直面している子どもや若者ととりわけ女の子が、自分で人生を切り開いていけるよう、5年間で400万人を支援します。」

基本戦略

国際NGOとして持続的開発目標(SDGs)の達成に積極的に貢献し、SDGsのゴール年である2030年には国内において名実ともにジェンダー課題に取り組む第一人者となることを目指し邁進する。その活動を通じて、必要とする支援がまだ届いていない子どもや若者、とりわけ女の子が主体的に学び、決定し、自ら持っている能力を最大限に生かせる環境づくりを、パートナーと連携しながら国内外で促進する。

- 1) コミュニティ開発や緊急支援、アドボカシーなどすべての場面において、ジェンダー平等の実現につながる活動を展開し、支援者に活動成果をより実感いただける報告を届ける。
- 2) さらに積極的な広報マーケティング戦略の策定・実施を通じて、団体の認知向上と、「プラン・スポンサーシップ」を活動の中心に位置付けた支援の獲得と定着を目指す。
- 3) ICT(情報通信技術)システムのアップデートを進め、各業務の成果と効率の向上を図る。

なおSDGs全17項目のうち以下9つが、特に強く私たちの活動につながる重点分野である。

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 目標 1. 貧困をなくそう | 目標 3. すべての人に健康と福祉を |
| 目標 4. 質の高い教育をみんなに | 目標 5. ジェンダー平等を実現しよう |
| 目標 6. 安全な水とトイレを世界中に | 目標 8. 働きがいも 経済成長も |
| 目標 10. 人や国の不平等をなくそう | 目標 16. 平和と公正をすべての人に |
| 目標 17. 目標達成に向けたパートナーシップ | |

目次

	ページ
プラン・インターナショナル目標・活動分野	2
プラン・インターナショナル・ジャパン2018年～2022年度中期事業計画	2
目次	3
2021年度 事業報告 概要	4
公的目的事業別報告	
I . 地域開発・緊急復興支援事業【公益目的事業】	6
II . 国際相互理解促進事業【公益目的事業】	15
III. 啓発事業【公益目的事業】	16
IV. 政策提言活動【公益目的事業】	18
V. 支援募集事業【公益目的事業】	20
VI. 寄付取扱事務【公益目的事業】	20
VII. 管理および組織・全般に関わる活動【法人会計】	21
事業報告の附属明細書	21

2021年度 事業報告 概要

2021年度の本財団は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大のなかで、引き続きプラン・インターナショナル・インク（以下プラン）の方針と連動する「ジェンダー平等の実現」を、活動の中心とする事業を国内外で積極的に展開した。困難に直面している子どもや若者とりわけ女の子たちを支援し、ジェンダー平等と社会的包摂（人種、障害等にかかわらず誰もが社会に参加でき排除されないこと）、SDGsの達成に貢献することを目指す各事業は、様々なかたちで新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、支援内容の見直しや進め方を工夫して柔軟に対応しながら活動を継続し、2021年度支援した子どもたちは、約576,000人となった。これにより、5カ年の中期事業計画に掲げた目標400万人に対しては、4年累計で約3,335,000人に達したこととなる。

地域開発・緊急復興支援事業では、途上国において、ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチ^{※1}を用い、暴力や差別の被害を受けている女の子たち、自然災害や紛争により難民となった子ども、社会的・経済的に弱い立場の少数民族の人々を支援するとともに、新型コロナウイルス感染防止のための衛生施設の整備や、休校になった子どもたちへの教育支援などコロナ禍の人々を支援した。日本国内においては、都内に女の子の居場所「わたカフェ」を開所するなど2020年6月に開始した思春期の女の子たちへの支援事業に力を注ぎ、また、2020年7月、緊急復興支援として熊本県で豪雨により被災した人々や子どもたちを支援した。

国際相互理解促進事業では、スポンサーシップ支援者（以下スポンサー）とスポンサー・チャイルド（以下チャイルド）間の交流、および支援者向け情報発信についてデジタル化を進めた。コロナ禍にあっても円滑に交流できる環境を整えるとともに、オンライン形式による支援者交流会を通じ、途上国の課題に対する理解を進め、チャイルドとの交流の意義について伝えることができた。

広報・寄付募集活動では、本財団内外の関係者・連携先と、関係を強化しながら、女の子の権利の尊重とエンパワーメントをキーワードに、ジェンダー平等と包摂の実現に向けた活動への理解・共感と寄付募集を促進させた。

政策提言活動においては、①女性のリーダーシップおよびジェンダーに関する調査研究・提言活動、②ODAにおけるジェンダー主流化の推進、③ユースエンゲージメントの拡大を柱に、若者（ユース）とともに提言活動を押し進めた。

組織・事業運営では、コロナ禍での職員の安全確保を第一に事業継続に努めるとともに、今後を見据えた取り組みも開始した。

プラン・スポンサーシップ（以下スポンサーシップ）、ガールズ・プロジェクト、グローバル・プロジェクトの寄付者のうち、継続支援者数の合計は61,048人（前年60,668人）と2年連続で増加し、このうちスポンサーシップ支援者は前年比100.8%、ガールズ・プロジェクトの継続支援者数は前年比103.4%であった。

財務面に関しては、経常収益は37億79百万円で前年比110.7%だった。経常費用は、40億23百万円、内訳は事業費が39億10百万円、管理費は1億13百万円であった。また、プログラム費^{※2}比率は84.2%、公的目的事業費率は97.2%であった。一般正味財産の減少額は2億44百万円で、前期にコロナ禍の中で安全をみて繰り越した資金を当期の費用に充てている。また、当期に指定正味財産として受け入れたプロジェクト特定寄付金および受取補助金は8億86百万円（前年比66.1%）に対し、これを一般正味財産へ振替えた額は14億24百万円で、その結果、当期指定正味財産減少額は5億38百万円となった。

キャッシュフローでみた事業活動収入は、大口のプロジェクト特定寄付金収入のあった前年度に比べ、5億88百万円減少し32億42百万円であった。これに対し事業活動支出金は、前年度コロナ禍により留保していた支出の執行を進め、8億96百万円増加し39億82百万円であった。

※1 ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチとは、不平等なジェンダーバランスの是正を通じ、女性や女の子たちの現状改善に留まることなく、社会において、女性がさまざまな権利を獲得し十分に行使できることを目指す手法のこと。

寄付金別正味財産増減概要

単位:千円

	スポンサーシップ 寄付金	マンスリー・サポーター 寄付金	プロジェクト特 定寄付金	プロジェクト無 特定寄付金	受取補助金 等	その他	合計
経常収益計	1,731,390	546,361	683,843	141,901	675,067	833	3,779,395
事業費	1,790,752	405,149	658,582	379,710	675,067	833	3,910,094
地域開発・緊急復興支援事業費	1,290,586	294,852	644,563	332,686	675,067	0	3,237,753
国際相互理解促進・啓発事業費	150,639	0	0	0	0	0	150,639
支援募集活動費	263,996	83,307	14,019	47,025	0	833	409,180
寄付金取扱事務費	85,531	26,990	0	0	0	0	112,521
管理費	62,572	20,183	25,261	5,242	0	0	113,258
経常費用	1,853,324	425,332	683,843	384,952	675,067	833	4,023,351
投資有価証券評価損(益)	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減	△121,934	121,029	0	△243,051	0	0	△243,956
指定正味財産への受入額	0	0	361,623	0	524,475	1	886,100
一般正味財産への振替額	0	0	△683,843	△64,815	△675,067	0	△1,423,725
当期指定正味財産増減	0	0	△322,220	△64,815	△150,592	1	△537,625

※2プログラム費：地域開発・緊急復興支援事業3,237,753千円、国際相互理解促進・啓発事業費150,639千円の合計3,388,393千円

公益目的事業別報告

I. 地域開発・緊急復興支援事業 【公益目的事業】

スポンサーシップによる地域開発を中心にしながら、地域開発を進める上で重要な7分野において、ジェンダー不平等の解決を柱にしながら、社会の中で弱い立場におかれている人たちへの支援活動を行った。海外では、多くの現場で新型コロナウイルス感染症の影響を反映して活動計画を見直し、衛生・保健活動の追加や、活動内容の切り替えを行った。また、感染症の拡大により、現地出張が難しい中、世界各地の担当者とのチームワークでプロジェクトの適正な管理に努めるとともに、市民社会に向けて広報と連携して、積極的に途上国の状況について情報を発信した。日本国内においては、コロナ禍にある思春期の女の子たちの相談・居場所事業を展開。また、国内緊急復興支援として、大規模な豪雨災害に対し支援活動を行った。寄付スキーム別の事業費は、以下の通りである。

寄付スキーム別事業費

単位：千円

	スポンサーシップ 寄付金	マンスリー・サポーター 寄付金	プロジェクト特定 寄付金	プロジェクト無特 定寄付金	受取補助金 等	その他	合計
1. プラン・スポンサーシップ	1,290,586	83,823	3,000	0	0	0	1,377,409
2. グローバル・プロジェクトおよびガールズ・プロジェクト	0	86,676	111,341	125,431	0	0	323,448
3. オーダーメイド・プロジェクト	0	0	499,219	107,881	0	0	607,100
4. 緊急・復興支援	0	0	31,003	0	0	0	31,003
5. 受取補助金	0	94,141	0	99,374	675,067	0	868,581
6. 国内支援事業	0	30,212	0	0	0	0	30,212
合計	1,290,586	294,852	644,563	332,686	675,067	0	3,237,753

1. プラン・スポンサーシップ

スポンサーシップを通じた裨益者数：298,000人（うち子ども142,000人）

プラン加盟国 21 カ国による共同事業として、途上国 45 カ国において、教育・子どもの成長・子どもの保護など7つの活動分野で、地域が抱える課題に総合的に取り組む地域開発プロジェクトを実施し、1,377,409千円を支出した。現地では、子どもたちや住民とともに、地域の課題に中長期に取り組み、地域の自立を目指して多くのプロジェクトが実施されており、スポンサーシップ寄付金による継続的な支援がこれを支えている。2021年度の支援活動としては、ジェンダー平等促進、自然災害と防災への取り組みなどが行われた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止においては、長年培ってきた行政や地域との信頼関係を活かし、水と衛生・保健サービスの提供、子どもの保護、休校中の教育支援などを迅速に実施した。

【スポンサー数とチャイルド数】（2021年6月30日時点）

- ・スポンサー：35,837人
- ・日本のスポンサーと交流するチャイルド：37,811人（アジア39.2% 中南米22.0% アフリカ38.8%）

スポンサーと交流するチャイルドの内訳（2021年6月30日時点）

単位：人

地域	アジア		中南米		アフリカ		合計	
	チャイルド数	スポンサー数	チャイルド数	スポンサー数	チャイルド数	スポンサー数	チャイルド数	スポンサー数
インド	979		エクアドル	1,322	ウガンダ	941	トーゴ	1,857
インドネシア	1,282		エルサルバドル	592	エジプト	735	ニジェール	946
カンボジア	1,729		グアテマラ	1,232	エチオピア	1,199	ブルキナファソ	709
タイ	128		コロンビア	444	ガーナ	807	ベナン	687
ネパール	2,146		ドミニカ共和国	405	カメルーン	399	マラウイ	228
バングラデシュ	2,227		ニカラグア	490	ギニア	357	マリ	190
フィリピン	1,577		ハイチ	31	ギニアビサウ	164	モザンビーク	89
ベトナム	2,510		パラグアイ	626	ケニア	1,885	ルワンダ	360
ミャンマー	1,526		ブラジル	224	ザンビア	203	ナイジェリア	-
中国	310		ペルー	1,174	シエラレオネ	152	南スーダン	-
東ティモール	415		ボリビア	795	ジンバブエ	882	リベリア	-
ヨルダン	-		ホンジュラス	987	スーダン	230	中央アフリカ共和国	-
ラオス	-				セネガル	946		
レバノン	-				タンザニア	694		
アジア計	14,829		中南米計	8,322			アフリカ計	14,660
							合計	37,811

【スポンサーシップを通じた地域開発プロジェクト事例】

持続可能な農業の強化プロジェクト

対象地域：ケニア（キリフィ活動地域）



新しい灌漑設備により食料増産に励む農業グループのメンバー

コミュニティのレジリエンス（回復力）強化プログラムを通じ、子どもたちに環境保護研修を行った。この研修を通じ、10校の学校で果樹園と植林地が作られた。研修に参加した子どもたちは、環境についてのメッセージを同世代の子どもたちにも伝え広めた。プロジェクト参加者は5,000人のほり、活動を通じ環境破壊を食い止めるために植林を行うことの意義について、生徒や親たちが学ぶ良い機会となった。

また、地域では雨水の保全方法についての研修も実施され、2つの学校に農業用ため池が作られ、果樹園と菜園用の灌漑設備が導入、これを利用するための農業グループが組織され、メンバーの大人たちは、これまでよりも安定的に食料を生産・増産することができるようになった。

女性と子どもの保健ケア利用支援プロジェクト

対象地域：バングラデシュ（ニルファマリ活動地域）



ジェンダー平等についての勉強会に参加する女性たち

ジェンダー平等に関する勉強会や保健ケア制度の強化を通じて、母親と子どもの健康リスクを軽減するプロジェクトを実施した。プランは、血圧計、薬品、血糖値測定器、手袋などの必需品を6つの保健施設に提供した。妊婦とその義理の家族は、家庭訪問やカウンセリングを通じて、妊娠、新生児、子どもの健康問題についての知識を習得。その結果、設備の整った医療施設での出産が増加した。父親クラブのマニュアルに沿って、男性グループの集会が行われ、男性たちが、出産時とその後の父親としての果たすべき責任について学んだ。

チャンピオンズ・オブ・チェンジ・プロジェクト

対象地域：ニカラグア（チョンタレス活動地域）



イベントに参加する女の子たち

早すぎる結婚や妊娠の割合が高い地域において、若者たちの注意喚起を図り、10代の妊娠を防止するために、「チャンピオンズ・オブ・チェンジ※」プログラムを実施した。男女の若者が活動に参加し、性と生殖に関する健康、早すぎる結婚と妊娠の危険性について学ぶとともに、女の子たちは自分たちの権利について自信を持って話し、男の子たちは有害でない真の男らしさを身につける方法も学んだ。また、教育省と保健省との協力のもと、「チャンピオンズ・オブ・チェンジ」のグループは、HIVとエイズの予防に関する大規模なイベントを開催、参加者に健康に関する情報を伝えた。イベントでは、HIV検査112件も実施された。さらに、女の子たちは国際ガールズ・デーイベントにも参加した。

※男の子や女の子が協力してジェンダー平等を推進し、ジェンダーに基づく不平等や差別に変化をもたらすことを目的とした取り組み

2. グローバル・プロジェクトおよびガールズ・プロジェクト

本プロジェクトによる裨益者数：49,000人（うち子ども33,000人）

7つの活動分野のもと、暴力にあった女の子を守る（インド）、女性性器切除から女の子を守る（エチオピア、スーダン）プロジェクトを新たに開始し、2021年度は計10カ国で9プロジェクトを実施した。

グローバル・プロジェクトでは、障害や難民、気候変動の影響を受ける人々を、また、ガールズ・プロジェクトでは、「女の子だから」という理由で差別や偏見、有害な慣習などの犠牲となる女の子を守るとともに、女の子自身が力をつけ、変化を促す主体となるための支援や、そのような変化を、家族や地域社会が受け入れ、女の子とともに慣習や社会規範を変えていく活動に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、活動継続にあたり現地と協議を重ね、住民、関係者などの安全を確保しつつ、感染予防のための活動（手洗い促進、マスクや手指消毒剤の配布、感染症に関する意識啓発など）を追加して、また、対面でのミーティング、集会ができない代わりに、電話やオンラインを活用するなど、内容やアプローチを変更して柔軟に対応した。


ガールズ・プロジェクトには、日本国内での「女の子の居場所・相談」プロジェクトも含まれる。裨益者数を含む詳細については、6. 国内支援事業（13ページ）に記載する。


プロジェクト一覧

グローバル・プロジェクト				
	分野	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	教育・子どもの保護	トーゴ	障害のある子どもの教育支援	3,860
2	教育	バングラデシュ、ネパール	災害に強い学校づくり	38,919
3	教育・子どもの保護	ミャンマー	ロヒンギヤの子どもの保護と教育	17,764
4	子どもの成長	ニジェール	栄養不良の子どもの食料支援	30,764
小計			5カ国4プロジェクト	91,307
ガールズ・プロジェクト				
	分野	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	子どもの保護	ブルキナファソ	女の子が売られない社会づくり	19,764
2	子どもの保護	ヨルダン	シリア難民の女性の安全な居場所	19,764
3	性と生殖に関する健康と権利	ネパール	早すぎる結婚の防止	57,580
4	性と生殖に関する健康と権利	エチオピア、スーダン	女性性器切除から女の子を守る	83,100
5	子どもの保護	インド	暴力の被害にあった女の子を守る	51,934
小計			6カ国5プロジェクト	232,142
合計				323,449

※ウガンダ・スーダン「南スーダン難民の保護と衛生改善」、バングラデシュ「ロヒンギヤの子どもの保護と教育」、ジンバブエ「暴力のない学校」、ラオス「学校でのジェンダー平等促進」、グアテマラ「女の子が安心できる学校づくり」の事業費は、「5. 受取補助金」に記載のプロジェクトに含めている。

プロジェクト事例

 <p>障害のある子どもの診察・医療相談</p>	<p>障害のある子どもの教育支援プロジェクト</p> <p>対象地域：トーゴ（中央州モ県）</p> <p>当期事業費支出額：3,860千円</p> <p>障害者への偏見と差別が色濃く残る対象地域では、障害のある子どもたちの教育を受ける権利が侵害されている。本プロジェクトではインクルーシブ教育を普及させ、障害者への偏見と差別をなくし、障害のある子どもたちが、社会で居場所を得て自立していくことを目指した。</p> <p>教師向けのインクルーシブ教育の技術訓練、障害についての正しい知識とインクルーシブ教育の意識啓発、学校のバリアフリー化、障害のある子どもの医療相談および補助器具の支給、障害のある子どもをもつ家族の生計支援などを実施。また、新型コロナウイルス感染症の流行が障害のある子どもにさらなる悪影響を及ぼさないよう、ラジオで啓発メッセージを広めた。</p>
---	--

 <p>早すぎる結婚の防止を訴える女の子クラブ</p>	<h3>早すぎる結婚の防止プロジェクト</h3> <p>対象地域：ネパール（バンケ活動地域） 当期事業費支出額：57,580千円</p> <p>ネパールにおいては男女とも法的な婚姻年齢は20歳だが、法律は遵守されていない。本プロジェクトではこれまでに35の女の子クラブを組織し、メンバーの女の子約700人が主体となり、早すぎる結婚の防止に向けた意識啓発活動を街頭劇、ラリー（行進）、家庭訪問、ラジオやソーシャルメディアなどを通して活発に実施。女の子たちはラジオ・ジャーナリストのトレーニングや、コンピューター・スキルなどのトレーニングを受講し、自身の声を発信している。また、宗教リーダーや様々なレベルの行政と連携し、5区で早すぎる結婚ゼロ地域を宣言し、今後7地区においても同様の宣言を予定している。</p>
--	--

3. オーダーメイド・プロジェクト

本プロジェクトによる裨益者数：338,000人（うち子ども169,000人）

支援者の要望と現地のニーズを合致させながら実施する本プロジェクトでは、従来同様、教育分野や女の子たちへの支援に対し、企業や個人から多くの関心が寄せられた。活動国および活動分野の重点化、および他スキームとの連携を強めたプロジェクトを形成することで、規模の大きな活動を展開し成果の向上を図った。

教育分野のプロジェクトに対する高いニーズに応じて、乳幼児、小学生、中学生へ、ハード・ソフト両面から教育支援を実施した。また、女の子たちへの支援においては、新型コロナウイルス感染拡大で休学した女の子たちが、復学しやすい環境を作るプロジェクトなどを通じ、感染症対策および影響下にある人々を支援した。

複数名の支援者が参加する一口100万円プロジェクトでは、年間計3回の募集により、「乳幼児の栄養と教育改善」（カンボジア）、「新型コロナウイルス感染症対策」（エクアドル）、「少数民族の乳幼児教育」（ラオス）とニーズが高く特色あるプロジェクトを実施した。

オーダーメイド・プロジェクト全体として、2021年度は19カ国45プロジェクトを実施した。

プロジェクト一覧

分野	対象国・プロジェクト数	事業費 (千円)
教育	11カ国24プロジェクト 国名：カメルーン、エクアドル、グアテマラ、インド、ケニア、カンボジア、ラオス、ネパール、タンザニア、ベトナム、ジンバブエ	259,319
子どもの成長	6カ国8プロジェクト 国名：ミャンマー、ネパール、フィリピン、タンザニア、ウガンダ、ベトナム	60,609
性と生殖に関する健康と権利	4カ国4プロジェクト 国名：カンボジア、タンザニア、インドネシア、ジンバブエ	45,931
生計向上	1カ国1プロジェクト 国名：ベトナム	4,886
緊急支援	8カ国8プロジェクト 国名：エクアドル、エチオピア、グアテマラ、インド、ヨルダン、スーダン、南スーダン、ウガンダ	236,355
合計	20カ国45プロジェクト	607,100



食料支援を受けた子どもと保護者

食料支援プロジェクト

対象地域：グアテマラ（ハラパ、バハ・ベラパス、イサバル、キチエの各県）

当期事業費支出額：15,300千円

対象地域において、農業で生計を立てている先住民の人々は、2019年に生じた干ばつや豪雨の影響を受け食料不足により栄養不良に陥っていたが、2020年、新型コロナウイルス感染症によるロックダウンで、失業や収入が低下、また、物価の上昇などにより、食料の確保がより困難となった。そこで、プランは、特に脆弱な2歳未満の急性栄養不良の子ども405人、脆弱な立場にある1歳未満の子ども1,477人、子どもの家族9,410人、計11,292人に食料支援を実施。子どもの栄養状態を改善するとともに、保護者への栄養指導や、栄養不良の子どもの診断を行う行政の能力強化などを通じ、地域の子どもたちの栄養改善に貢献した。



正しい手洗いを学ぶ子どもたち

教育支援 プロジェクト

対象地域：エクアドル（ロスリオス県）

当期事業費支出額：6,237千円

ロスリオス県ベントナス市のマニュエラ・サエンス学校では、教室数が足りず、子どもたちは混み合った教室で学習せざるを得ず、また衛生設備の状態も悪く児童数にも見合っていなかった。本プロジェクトでは、子どもたちの学習環境の改善を目指し、新たな教室の建設、手洗場の設置、新型コロナウイルス感染予防の衛生キットの支給、衛生の意識啓発活動などを行った。子どもたちが安全・安心な環境で学ぶことができるようになり、正しい手洗いなどの知識を身に付け、設置した手洗い場で、学んだ衛生習慣を実践することができるようになった。これにより、児童416人を含むコミュニティの子どもたち441人、教師17人を支援することができた。

4. 緊急・復興支援

本プロジェクトによる裨益者数：17,000人（うち子ども11,000人）

2020年初頭より世界中で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、2021年度にも猛威を振るった。プランは活動国52カ国で感染症の予防と啓発、ジェンダーに基づく暴力の防止、教育の再開、経済的安定や社会的保護の強化などへの取り組みを継続。2021年度、日本からの支援は特に感染状況が悪化していたコロンビア、グアテマラ、インドの3カ国に集中させた。これらの国々では、経済的に困窮する家族や社会的に弱い立場にある家族への食料支援、衛生用品の支給、衛生啓発を行い、インドでは医療体制の強化にも取り組んだ。

日本国内においては、2020年7月、「令和2年7月豪雨」緊急支援として、熊本県に拠点を置く特定非営利活動法人バルビーを通じて熊本県人吉市、八代市、荒尾市ほか7町3村にて支援活動を行った。

緊急・復興支援事業として2021年度に実施したプロジェクトは、4カ国2プロジェクトであった。

プロジェクト一覧

	対象国	プロジェクト名	事業費 (千円)
1	日本	「令和2年7月豪雨」緊急支援	5,921
2	インド、コロンビア、グアテマラ	新型コロナウイルス対策緊急支援	25,082
合計		4カ国2プロジェクト	31,003

※ベトナム洪水緊急支援は、「5. 受取補助金」に記載のプロジェクトに含めている。

プロジェクト事例

 <p>ニーズ調査をする連携団体スタッフ</p>	<p>「令和2年7月豪雨」緊急支援</p> <p>対象地域： 熊本県人吉市、八代市、荒尾市ほか7町3村</p> <p>当期事業費支出額： 5,921千円</p> <p>2020年7月に発生した「令和2年7月豪雨」により、被災した熊本県にて支援を行った。被災地での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、東京から本財団職員の派遣は行わず、熊本県に拠点を置く特定非営利活動法人バルビーを通じて支援を展開した。発災直後は、各地における被災状況調査やニーズ確認、支援団体間の調整などを実施。その後は、被災者約500人の方々に生活物資を支給するとともに、災害ボランティアセンター5カ所、地域支え合いセンター6カ所の運営をサポートした。地域支え合いセンターは、社会福祉協議会が運営を担い、被災者の見守りや健康・生活支援、地域交流の促進などを行った。</p>
 <p>食料セットを受け取った家族 (インド)</p>	<p>新型コロナウイルス対策緊急支援</p> <p>対象地域： インド、コロンビア、グアテマラ</p> <p>当期事業費支出額： 25,082千円</p> <p>新型コロナウイルス感染が広がるなか、今年度は、日本は特に感染状況が悪化していたコロンビア、グアテマラ、インドの3カ国を支援した。コロンビアでは、思春期の女の子3,484人に生理用品キット、障害のある子ども221人に衛生用品キットを支給。正しい手洗い方法などのイラスト付きマグネットも配布し、衛生啓発につなげた。グアテマラでは、5,557人に感染症予防のための衛生キット、4,950人に食料セットを支給した。2021年4月中旬以降、急激な感染拡大で公衆衛生上の緊急事態に陥ったインドでは、他の支援国と連携し、6月末までに8,744世帯への食料支援、医療従事者への支援、30台の酸素濃縮器の支給、319,288人に対する衛生啓発などを実施した。引き続き、他のプロジェクトを実施する中で、新型コロナウイルス感染症予防や啓発に取り組んでいく。</p>

5. 受取補助金

本プロジェクトによる裨益者数：272,000人（うち子ども224,000人）

日本NGO連携無償資金協力案件では、グアテマラのジェンダー平等促進事業が、2020年12月をもって3年間の活動を終了。対象10校で男女別の衛生設備を建設し、女の子に優しい学校環境を整備したほか、対象10コミュニティでは他市の平均約4割を大きく上回る約9割の女の子が中学校に進学するなど、「より多くの女の子が教育を受けられるようになる」という事業目標を達成することができた。その他、2021年3月には、グアテマラおよびベトナムにて若者の収入向上支援事業を新たに開始したほか、ジンバブエの中等教育の環境改善事業が3年目、ラオスの基礎教育改善事業が2年目となった。ジャパン・プラットフォームを通じた資金による案件では、ウガンダ、スーダン、バングラデシュ、ペルーの4カ国における難民・避難民支援を継続し、ベトナムにて洪水被災者支援を実施した。中でもウガンダでは、2021年2月をもって約3年半継続してきた南スーダン難民支援を終了した。


新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日本に一時退避した駐在員の多くは再渡航が困難であったため、2021年度終了時点で現地に駐在している日本人事業責任者は2人（ラオス、グアテマラ）となった。職員の出張もできない中、現地担当者と緊密に連絡をとりながら遠隔での事業管理体制を強化し、質の高い事業の実施に努めた。


プロジェクト一覧

	交付元	プロジェクト概要	事業費 (千円)
1	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：ウドムサイ県における基礎教育改善事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：第1期 2019年12月～2020年12月	49,932
2	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：ウドムサイ県における基礎教育改善事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：第2期 2020年12月～2021年12月	9,897 ※
3	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県におけるジェンダー平等促進事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：第2期 2018年12月～2019年11月	45,760 ※
4	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県におけるジェンダー平等促進事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：第3期 2019年12月～2020年12月	46,709 ※
5	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県における若者の収入向上支援事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：第1期 2021年3月～2022年2月	8,172 ※
6	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：エプワース地区およびクウェクウェ郡における中等教育の環境改善事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：第1期 2019年2月～2020年1月	81,878
7	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：エプワース地区およびクウェクウェ郡における中等教育の環境改善事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：第3期 2021年3月～2022年2月	2,642 ※
8	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：ハズン省およびライチャウ省における少数民族の若者の収入向上事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：第1期 2021年3月～2022年2月	7,904 ※
9	ジャパン・プラットフォーム	案件名：アルア県とアジュマニ県における南スーダン難民の子どもの保護と衛生改善事業 対象国：ウガンダ プロジェクト期間：2018年4月～2019年10月	116,927
10	ジャパン・プラットフォーム	案件名：アルア県における南スーダン難民の子どもの保護と女性の衛生促進事業 対象国：ウガンダ プロジェクト期間：2019年5月～2020年4月	31,672
11	ジャパン・プラットフォーム	案件名：アルア県のライノ難民居住区とホストコミュニティにおける紛争の影響を受けた子どもと若者の保護事業 対象国：ウガンダ プロジェクト期間：2020年3月～2021年2月	9,896 ※
12	ジャパン・プラットフォーム	案件名：白ナイル州の難民キャンプとホストコミュニティにおける衛生および保健改善事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2019年5月～2020年6月	88,456

	交付元	プロジェクト概要	事業費 (千円)
13	ジャパン・プラットフォーム	案件名：白ナイル州の難民キャンプおよびホストコミュニティの衛生と医療施設改善事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2020年10月～2021年9月	17,335 ※
14	ジャパン・プラットフォーム	案件名：白ナイル州における難民とホストコミュニティの教育を通じた新型コロナウイルス感染症対策事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2021年3月～2022年3月	1,960 ※
15	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県におけるミャンマー避難民および地域住民を対象とした防災および災害に強い学習環境整備事業 対象国：バングラデシュ プロジェクト期間：2018年9月～2019年7月	59,375
16	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県におけるミャンマー避難民および地域住民を対象とした教育支援事業 対象国：バングラデシュ プロジェクト期間：2019年5月～2020年5月	22,793
17	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県におけるミャンマー避難民とホストコミュニティの若者を対象とした教育サポート事業 対象国：バングラデシュ プロジェクト期間：2020年3月～2021年5月	57,568 ※
18	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ピウラ、クスコにおけるベネズエラ避難民の保護と生計向上支援事業 対象国：ペルー プロジェクト期間：2020年10月～2021年8月	7,796 ※
19	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ベトナム中部コントゥム省の水害被災地域における学校再開および生計向上支援事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：2020年12月～2021年3月	4,873 ※
20	外務省 草の根・人間の安全保障 無償資金協力	案件名：小学校建設 対象国：ホンジュラス プロジェクト期間：2020年4月～2021年4月	3,695 ※
21	外務省 草の根・人間の安全保障 無償資金協力	案件名：小学校建設 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：2021年3月～2022年3月	1,985 ※
22	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：学校給食による初等教育改善事業 対象国：カンボジア プロジェクト期間：2015年10月～2023年9月	70,649 ※
23	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民への奨学金支給 対象国：カメルーン プロジェクト期間：2016年1月～2020年12月	19,001 ※
24	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民への奨学金支給 対象国：カメルーン プロジェクト期間：2021年1月～2021年12月	29,769 ※
25	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：南スーダン難民およびホストコミュニティの子どもの保護 対象国：スーダン プロジェクト期間：2020年1月～2020年12月	13,356
26	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：南スーダン難民およびホストコミュニティの子どもの保護 対象国：スーダン プロジェクト期間：2021年1月～2021年12月	551 ※
27	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：エチオピア難民およびホストコミュニティの子どもの保護 対象国：スーダン プロジェクト期間：2021年3月～2021年12月	1,173 ※
28	国際連合児童基金 (UNICEF)	案件名：思春期の子どもに対する暴力防止・保護 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2020年10月～2022年1月	44,971 ※
29	国際連合児童基金 (UNICEF)	案件名：若者の参加と子どもの保護 対象国：ミャンマー プロジェクト期間：2021年4月～2021年10月	5,978 ※
30	スタンビック銀行	案件名：分娩待機室建設事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2017年12月～2020年11月	5,909
	合計	12カ国30プロジェクト	868,581

※受取補助金以外に寄付金の財源を加えて実施している

	<p>中等教育の環境改善事業</p> <p>対象地域：ジンバブエ（クエクエ活動地域、エプワース活動地域）</p> <p>当期事業費支出額：81,878千円</p> <p>ジンバブエでは、中等学校の学校施設の不足と教師による体罰が問題となっている。本事業では2021年度、対象校2校にて教室棟、衛生施設、太陽光式井戸を建設し、120人の生徒が適切な環境で学ぶことができるようになった。また、生徒や保護者に向けて体罰の悪影響について考える啓発セッションを行い、5,321人に体罰防止のメッセージを届けた。新型コロナウイルス感染症拡大に伴うロックダウンの影響で、大人たちのストレスが高まり、子どもに対する暴力のリスクが高まっていることから、2022年度以降、引き続き学校とコミュニティの双方で、体罰に代わる指導法普及のための活動を行っていく。</p>
<p>コミュニティ住民向け啓発セッションに参加する人々</p>	

	<p>ライノ難民居住区とホストコミュニティにおける紛争の影響を受けた子どもと若者の保護事業</p> <p>対象地域：ウガンダ（アルア県）</p> <p>当期事業費支出額：9,896千円</p> <p>ウガンダに逃れた南スーダン難民は88万人強、うち18歳未満が60%以上、15～24歳が24%であることから、子どもと若者に注力した支援を実施した。出産経験の持つ子どものような、脆弱な子ども185人に対しケースワーカーが個別支援を提供。地区リーダー（延べ95人）、行政職員（同50人）向けの研修実施などコミュニティによる子どもの保護体制の強化に努めた。また、子どもひろば（Child Friendly Space）は、月平均1,109人が利用。運営を住民へ移管するために、センター運営委員（47人）、若者サポーター（50人）などへの研修を実施。現在は、「コミュニティセンター」として、子どもだけでなく地域の人々が利用する施設となっている。</p>
<p>センター運営委員に向けた研修の様子</p>	

6. 国内支援事業

本プロジェクトによる裨益者数：950人（うち女の子950人）

2020年6月「女の子のための居場所・相談プロジェクト」として開始した国内支援事業は、現代社会の中で疎外感を感じ孤立を深めやすく、そのため早すぎる妊娠や性暴力などの被害に遭うリスクが高い思春期の女の子たち（15～24歳）を対象とし、彼女たちが孤立することのないよう、また、必要に応じて行政の支援を受けることができるよう、池袋に設置した女の子たちが安心して集える場所を拠点に、社会福祉士、心理士、助産師などの専門家を配置して、同年代ボランティアなどとともに女の子たちに寄り添い、彼女たちが抱える課題の解決を目指すものである。

2021年度は、①チャット相談、②居場所運営、③緊急支援を中心に活動を行った。チャット相談では、心理士や社会福祉士の資格を持つ専門職員が、延べ880人の女の子たちからの悩みや相談に対応した。居場所運営においては、2021年8月、池袋に女の子の居場所「わたカフェ」（対象年齢15～24歳）を開所し、専用ウェブサイトやリーフレット、SNSおよびチャット相談を通じて広く利用を呼びかけた。わたカフェには、女の子たちが利用しやすいよう携帯電話充電器やWi-Fiに加え、生理用品や性に関するリーフレットも備え、助産師やソーシャルワーカーなどの専門家が常駐、思春期の女の子たちの悩みに耳を傾けながら、必要に応じて行政機関へ繋ぐ同行支援なども行った。わたカフェ利用登録者は、年間合計50人であった。2021年9月からは、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮する女の子たちに向けて緊急支援を開始し、延べ21人に物品の支給、宿泊提供、生活支援などを実施した。

事業運営に関しては、コロナ禍の複数回の緊急事態宣言発令に伴うわたカフェの臨時クローズやボランティア活動の停止などがあった中、柔軟に対応し事業の継続を進めた。また、本財団職員が、「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」*の実行委員メンバーなるなど、支援拡充のためのネットワーク構築にも努めた。

*子どもに関する活動を行う団体や個人が連携し、子どもの権利の実現と普及をめざして展開するキャンペーン

II. 国際相互理解促進事業【公益目的事業】

【スポンサーシップによる活動成果やチャイルドの成長を伝える報告、交流の実績】

- チャイルドから届いた「1年の歩み」（地域の活動成果とチャイルドの成長記録）：31,677通
- チャイルドから届いた手紙：23,231通
- スポンサーから送られた手紙など：24,917通
- スポンサー・チャイルド間の手紙の翻訳割合：29.5%
- コミュニティ訪問：0件（新型コロナウイルス感染症拡大のため受け入れ中止）

【交流促進への取り組み】

本財団が行う国際相互理解促進事業の中で、スポンサーシップは非常に重要な活動であるが、2021年度は、前年度、活動国での新型コロナウイルス感染症拡大を受け、中止されていた交流促進も徐々に再開された。それを契機として、従来より進めてきた交流のデジタル化が一層進んだ。まず、チャイルドからの手紙がオンラインで本財団に届くようになった。また、スポンサーからチャイルドへの手紙も、オンラインフォームを利用したものが徐々に増加してきており、これらも活動国事務所へオンラインで送信している。このように、スポンサーシップの交流にかかる時間を短縮し、時代に即した交流の実現に努めた。従来からの交流促進キャンペーンに加え、新規支援者のスポンサーシップに対する共感を高めることを目的とするオンライン交流会を開催するなど、様々な取り組みを展開した。

これまで長く交流事業を支えてきた来局ボランティアの受け入れを停止する決断や、軍による国家非常事態宣言が発令されたミャンマーでの交流事業の中断など、様々な変化の中においても、業務の見直しや適正化に工夫し国際相互理解推進事業を継続した。事業の概要は以下の通りである。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のために前年度から見合わせていた来局ボランティア受け入れを、2021年4月に停止。本事業におけるボランティアは、在宅での翻訳ボランティア活動のみとなった。（2021年6月末時点 在宅翻訳ボランティア数約300人）
- ミャンマーのチャイルドと交流するスポンサーに向けて、国家非常事態宣言発令下でのスポンサーシップの活動や、手紙送付の状況について分かりやすく情報を整理して発信した。
- グリーティングカード付きカレンダーキャンペーン（2020年7月7日～2020年9月30日）では、キャンペーン開始に合わせて、スポンサーに参加の呼びかけをチラシやメールで実施、現地送付をオンラインで行うことで遅延を生じさせることなく、チャイルド9,426人がカレンダーを受け取った。



キャンペーンはがき

- 支援開始間もない支援者に向けて、「3ステップでわかる！プラン・スポンサーシップ」と題したチャイルドとの交流を楽しむためのページをウェブサイトに新設し、チャイルド紹介資料の読み解き方、手紙の書き方、支援者同志の交流について発信し支援者に関心を維持してもらうよう働きかけた。さらに、オンラインで新規支援者と職員とが交流するウェルカム・ミーティングを合計4回開催し、支援者からの質問に職員が答えることで支援者の途上国への理解を促進した。
- 支援者向け専用サイト（マイ・プラン・ページ）では、活動地域の様子および本財団職員のメッセージ、支援者の紹介など、親しみやすい情報を月2回掲載し、支援者の会、災害お見舞い、活動国情報、交流促進キャンペーン告知などの情報掲示を積極的に行った。サイトのアカウント取得は27,000人を超え、本財団の活動や途上国の状況に対する支援者の理解を深めることができた。
- チャイルドとスポンサーとの円滑な交流のため、オンラインによる手紙作成を推奨するとともに、手紙作成用テンプレートの追加や文字数の上限を増やすなど工夫した。

- 全国29カ所で支援者自らが自主的に行う「支援者の会」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて多くが活動を自粛し、回数は前年度から3割減（15回）となったが、オンライン（静岡の会、名古屋の会、札幌の会）のみ、あるいは対面とオンラインを組み合わせるイベント開催（多摩の会、奈良の会）など工夫して活動した。対面による活動（千葉の会、多摩の会、広島の会、神奈川の会、博多の会）は感染防止を最優先にして行った。資料展示のみとすることで、人との接触が少ない形式でのイベント参加（山陰の会）もあった。



お手紙書きの様子

III. 啓発事業【公益目的事業】

5 カ年中期事業計画に掲げるジェンダー平等の実現に向け、広く社会に向けて課題提起や啓発活動を進めるとともに、スポンサーシップを中心とした支援者に対し、途上国で起きている課題、プランの取り組み・成果についてより分かりやすく伝えることに努めた。従来、参加していた外部主催のイベントは、コロナ禍で多くが中止になったことから、自らどう伝えるかに工夫して事業を行った。

ジェンダー平等の理解促進では、従来から続けている途上国での女の子の課題に加え、アドボカシー担当が行った「日本における女性のリーダーシップに関する意識調査」や「日本のユース女性の生理をめぐる意識調査」が、多くのメディアに取り上げられたことで、国内においてもジェンダー不平等の実態を知らしめ問題提起をすることができた。

支援者向けの情報発信に関しては、対面によるイベントや説明会を開催することができなかつたため、ウェブサイトやオンラインを積極的に活用し、各活動地域の状況について定期的に取り上げた。

情報を伝える際には、プランの活動国担当者と綿密に連携し、内容を充実させるとともに、タイムリーに発信をするよう心掛けた。

また、開発教育においては、従来以上に、本財団の目標であるジェンダー平等推進と合致させるため、施策の見直しと体制を強化した。

1. 広報

さまざまなステークホルダーとの連携を深めながら、積極的に広報活動を行った。国内外のジェンダー不平等や解決について、国際ガールズ・デー（10月11日）、国際女性デー（3月8日）などジェンダー課題に関心が集まる機会や、バレンタインデーといった身近な歳時イベントを捉えて、また、生理の貧困という見過ごされてきた社会課題についても発信した。結果、テレビ、ラジオ、デジタルなど約100媒体で、本財団の活動が取り上げられた。

主な事業は、以下の通りである。

【イベント・セミナー・説明会】

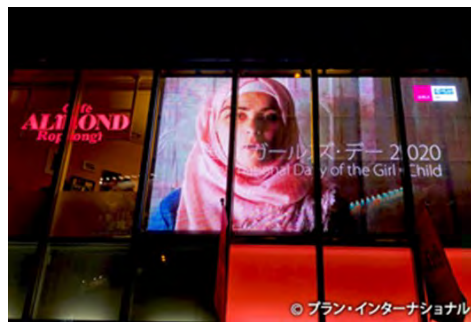
①国際ガールズ・デー

第9回目となる国際ガールズ・デー（以下IDG）は、「THINK FOR GIRLS～コロナ禍の女の子たちのために私たちができること」のテーマのもと、無観客のオンラインイベントを軸に、「YellowKorner」をはじめとする六本木に拠点を置く企業による共通アイコン（イラストレーター田辺ヒロシ氏デザイン）を使った横展開（寄付付き商品販売、フライヤー作成）による拡散を図ることができた。また、株式会社アマナの協力を得て、動画を制作し、アマンド六本木店サイネージにて2020年10月の1か月間掲出した。ウェブサイトでは、本財団のBIAAGエンジェルである森星氏によるIDGメッセージ動画を掲出、田辺ヒロシ氏デザインのバーチャル背景、六本木のサイネージ動画とともに本財団ウェブサイトへの誘導をはかり、女の子の課題やプランの活動について伝えた。

実施日	イベント名	内容	開催場所	参加人数
10月7日	スプツニ子！氏 x 大崎麻子氏トークイベント	コロナ禍の女の子たちとデジタルをテーマに、これからの世界に必要なこと、取り組むべきことなどについて意見を交わした	YellowKorner ショールーム（無観客/ライブ配信）	Instagram・Twitter視聴合計：161,115回、 同リアルタイム視聴者：約1,300人



10月7日開催トークイベント



アマンド六本木店サイネージ広告

②バレンタインデー

読売新聞が運営する女性向けウェブサイト「OTEKOMACHI」とともに展開する「#サポチョコ」は、2021年で3回目を迎えた。2021年度は、これまでの松屋銀座店におけるチョコレート販売（2021年2月3日～14日）に加え、株式会社ぐるなびが運営するお取り寄せサイトが加わり、バレンタイン特集として取り上げたチョコレート全てを本財団への寄付対象とするキャンペーンを展開（2021年1月6日～2月14日）した。このキャンペーンは、テレビ、ラジオ、新聞、ウェブ媒体など複数メディアに取り上げられた。また、松屋銀座におけるイベントでは、支援者の城妃美伶氏の協力を得て、松屋銀座のインスタグラムにて動画を配信、#サポチョコ対象のチョコレートの売り上げに大きく寄与した。「OTEKOMACHI」では、#サポチョコのまとめページを作成し企画の認知拡大に協力を得た。



城妃美伶氏 対象チョコレート紹介

③国際女性デー

国際女性デーに寄せてセミナーを企画し、男性を取り巻く状況と、男性にとってのジェンダー平等をテーマに、教育社会学、ジェンダー学の専門家である関西大学文学部教授の多賀太氏に登壇いただいた。初めてオンラインセミナー形式（以下ウェビナー）で開催し、500名を超える申し込みとなった。参加者からのアンケートによれば、「男性が語るジェンダーという視点が重要だと思った」などのコメントも多く、ジェンダー課題への関心の高さがうかがえた。

実施日	イベント名	内容	開催場所	参加者数
3月4日	「男性学の視点から考えるジェンダー平等～国際女性デー2021～」	本財団職員がモデレーターとなり、男性を取り巻く状況と、男性にとってのジェンダー平等について関西大学文学部教授の多賀太氏にお話しいただいた	ウェビナー	387人



ウェビナーの様子

④プラン・ラウンジ

プランの活動を知ってもらうための説明会として開催しているプラン・ラウンジには、本財団の活動に関心を持つ方に加え、支援者の参加も多い。2021年度は、感染拡大防止のためオンラインで開催し、スポンサーシップ、女性性器切除、コロナ禍での状況、ロヒンギヤの子どもといったテーマで計12回開催し、国内外から合計646人が参加した。現地からの動画や日本人駐在員による報告など、見せ方を工夫したことで、参加者の満足度が90%を超える会もあった。

⑤インスタライブ

フォロワー約8,000人のプランのインスタグラムにて、2020年8月から月に1度インスタライブを開始。合計11回を開催し、累計400人以上がリアルタイムで視聴したと想定される。本財団職員によるカジュアル・トークを通じて、フォロワーと緩やかに繋がりながら、プランの活動への理解促進と共感を得ることができた。

【機関誌、年次報告書、メールマガジン】

支援者に向け、主たる情報発信である機関誌（プラン・ニュース）、年次報告書、メールマガジンでは、以下のように工夫した。

- ・機関誌：新型コロナウイルス感染症の影響とプランの活動に対する関心が高いことから、コロナ禍で深刻化する女の子の現状や対応について特集。また、オンラインでのスポンサーシップの交流について分かりやすく伝えた。発行部数 172,850 部（年間合計）
- ・年次報告書：コロナ禍の活動地域において、スポンサーシップで培ってきた行政・地域との信頼関係を活かした迅速な連携と支援について報告した。（発行部数 58,000 部）
- ・メールマガジン：属性ごとの配信を継続するとともに、ABテスト実施による検証を実施。開封率アップ、閲覧時間の向上に努めた。

2. 開発教育

学校訪問や開発教育教材発送の一時中止など、開発教育の展開が新型コロナウイルス感染拡大に大きく影響を受ける中、本財団職員が講師として行う出張授業をオンラインで実施するなど工夫して事業を行った。結果として、講師派遣 19 件、教材（SDGs 子ども向け冊子）発送は 4 件、合計 962 冊であった。

2014 年から毎夏に主催してきた読書感想文コンクールは、2020 年度に続き 2021 年度も中止することとなり、感染症の収束が見通せないこと、コンクール参加校の負担や、期中での施策の見直しを受けて、今後の継続を断念することとした。

本財団の開発教育を自主的な活動で支えるボランティアグループ、プラン・フレンズは、2020 年度より準備した途上国の女の子を取り巻く問題とその解決について学ぶ教材を、ウェブサイトで公開した。また、「危機を生きる！体験ワークで学ぶ難民と支援」をテーマに、2021 年 10 月にオンラインワークショップを開催し、本財団も企画・広報面で協力した。

作成された開発教育教材



2021 年度後半には、開発教育を進めるための施策を見直し、従来の途上国における女の子の課題の理解促進をはかる講義・講演から、ジェンダー視点を持って物事を捉えられる子ども・ユースの育成を目的とした参加型のジェンダー教育ワークショップの開発・実施に重点的に取り組むことを決め、関連機関と連携しその計画を策定した。

IV. 政策提言活動【公益目的事業】

アドボカシーでは、①女性のリーダーシップおよびジェンダーに関する調査研究・提言活動、②ODAにおけるジェンダー主流化の推進、③ユースエンゲージメントの拡大を柱として活動を展開した。

①女性のリーダーシップおよびジェンダーに関する調査研究・提言活動

ジェンダー平等の達成にはほど遠い状況にある日本において、「リーダーシップの受け止められ方」、「女性のリーダーシップ発揮を阻む要因」を明らかにするために調査を実施、結果を分析した報告書を作成、2021年4月に公開した。女性がリーダーになる意欲を阻害している要因や解決に向けた教育の重要性について訴えた。また、有識者とユースに参加してもらい、オンライン報告会を実施した。

「日本における女性のリーダーシップ」報告書



2021年3月～4月にかけて、新規の調査研究として、日本の若年層の女性2,000人を対象に、生理と生理に関係する日常生活についての調査を行い、生理と貧困に関する報告書として公開した。同報告書では、生理用品購入へのためらい、日常生活への影響、生理に対する辛さ・嫌悪感などについて報告がなされ、メディアなどで取り上げられるなど大きな反響を得た。

「日本のユース世代の生理をめぐる意識調査結果」報告書



アドボカシー担当職員が、国立国際医療センター（NCGM）、およびSDGsの推進にコミットする複数の団体が構成される「みんなのSDGs」との共同調査に参画、イギリスにおける貧困と保健の関係など、関係者への聞き取り調査を実施した。

② ODA におけるジェンダー主流化の推進

ジェンダー主流化を支援対象国・地域で実施する国際協力 NGO として、団体の活動に留まらず、ODA 全体の政策と方針におけるジェンダー主流化の推進は大きな意味を持つとの認識のもと、外務省 ODA 協議会や国際協力機構（以下 JICA）と NGO が対話する連絡会などで発言し、JICA や外務省との個別の会合でも意見交換を行った。

また、途上国でのプログラムに関わる実践者向けに、プランのジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチを用いたプログラム作りを紹介するガイドブックを作成、公開した。同ガイドブック概要を紹介する実践者向けイベントもオンラインで開催した。

さらに、グローバルな社会課題解決の優れた取り組みや課題を共有し、組織の経営や活動の強化を目指す JANIC ワーキンググループ（以下 WG）のシステムを活用した「ODA ジェンダー主流化ワーキング・グループ」の設立準備を進めた。

③ ユースエンゲージメント

プラン・ユースグループは、本財団運営に対しユースの視点からの助言を行う YAP アドバイザリーと、ジェンダー課題に対する啓発活動・政策提言活動を行う YAP アドボカシーで構成されている。

YAP アドバイザリーは、年間を通じ本財団役員会にオブザーバーとして参加、また、国内支援事業のアドバイザーとして同事業の進捗を見守りながら担当職員と対話を継続して、組織運営に関する助言を行うとともに、2021 年後半には、プラン・ユースグループと本財団事務局のよりよい連携を目指す検討を進めながら、本財団事務局の活動が環境に負荷をかけず、また職員がよりよく働ける組織となることを願って、職員アンケートやインタビューを含む調査を実施して「サステナビリティレポート」を作成。レポートから見えてきたことをもとに、事務局に提言を行った。

YAP アドボカシーは「女の子・女性に対するオンライン・ハラスメント※」をテーマに、日本における実態把握のために、有識者やユースを対象にインタビューやグループ・ディスカッションを実施。報告書としてまとめ、オンライン・ハラスメントの対策強化を求めて、2020 年 10 月、SNS 運営企業で構成される業界団体（一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構）、内閣府、文部科学省へ提言を提出した。また、2021 年度後半には、ユースを対象にした日本の性教育に関するアンケート調査を実施。性教育の内容改善を求めた提言を含めた報告書を作成した。2021 年度末時点でプラン・ユースグループメンバーは 26 人となった。

※「オンライン・ハラスメント」とは、インターネット/モバイルテクノロジーを利用して実行され、ストーキング（付きまとい）、いじめ、ハラスメント、名誉毀損、ヘイトスピーチ、搾取、虐待、またすべての迷惑行為のこと

④ その他

● 国際機関や政党などとの連携

政党との連携：政策提言活動として各政党への情報発信（個別面談など）を行う他、議員連合などに参加し、発言することで、他団体などと連携しながら本財団が目指すジェンダー平等の推進の在り方について提言した。

国際機関との連携：11 月 25 日の女性に対する暴力撤廃廃絶デーを記念したイベントを、国連人口基金東京事務所との共催で開催した。オンラインでの参加申込者は約 300 名。イベントでは、本財団理事長である池上清子が閉会の挨拶を述べた。教育のためのグローバル・パートナーシップ（以下 GPE）との意見交換などを経て、GPE の日本国内向けイベントなどへ協力を行った。

省庁との連携：提言書・報告書を内閣府男女共同参画局や文部科学省、外務省、JICA などへ提起を行ったほか、意見交換を実施した。中でも、内閣府男女共同参画局とは、女性のリーダーシップや生理の貧困に関する情報交換を行ったほか、専門家分科会などに職員やユースが参加、活動の共有などを行った。同局とは中学生向け副教材づくりへの協力など多岐にわたる連携を推進した。



● 現在参加中のネットワーク

- 1) 一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク
- 2) 教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)
- 3) JAWW (日本女性監視機構)
- 4) UNWOMEN 日本事務所 アンステレオタイプアライアンス

● 2020 年 9 月 1 日 「第 5 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」に対する意見書をパブリックコメントとして提出、さらに、2021 年 5 月 12 日 「自発的国別レビュー (VNR)」へのパブリックコメントを提出した。

V. 支援募集活動【公益目的事業】

2021年度も、5カ年事業計画に掲げた「困難に直面している子どもや若者、とりわけ女の子たち」に対する支援活動を実施するために、マーケティングと広報間との連携を進め、新型コロナウイルス感染拡大による生活スタイルの変化に合わせて、テレビ、新聞、交通広告、ソーシャルメディア、デジタル媒体を複合的に組み合わせながら支援者獲得や団体の認知向上に努めた。さらに、支援者や連携企業への働きかけを強化し、様々な機会を捉えて支援を呼びかけた。活動の概要は、以下の通りである。

- 日本人をビジュアルに起用した広告出稿を継続しながら、コロナ禍において女の子たちの状況を伝えるなど、広告メッセージに工夫し寄付獲得を促進させた。また、活動紹介資料のデジタル化や支援再開の働きかけも行い、多くの人に、本財団の活動への関心を寄せてもらう施策も行った。2021年度で3回目となる、プロジェクトの中で支給される物資やサービスを可視化して寄付訴求する施策（Gift of Hope）は、今年度も好調で多くの反響が寄せられた。
- デジタルツールの活用やソーシャルメディアを通じた情報発信に加え、国際ガールズ・デーイベントでは、対面によるイベントが開催できない中でライブ配信を通じ、活動の認知および賛同を呼びかけた。また、広告メッセージを補うため、ウェブサイトにも新規支援者向けのコンテンツを制作し丁寧な説明を行った。
- 企業との連携推進として、連携先企業の社員向けに、説明会を開催し、合計約280人が参加した。説明会では、本財団職員から、途上国の子どもたちの課題やその解決に向けたプランの取り組み、さらにNGOおよび企業、市民社会が協働する意義を伝えた。また、国連総会期間中（2020年9月）、連携先である武田薬品工業株式会社との共催により、コロナ禍のアフリカにおける地域医療体制の構築や、医療従事者のエンパワーメントをテーマにサイドイベントを実施した。
- 2021年度、本財団を長年支援している企業1社および個人支援者2名を推薦し紺綬褒章を拝受した。
- 遺贈寄付、相続財産からの寄付、終活などに関する相談対応や情報提供などを目的として、2021年4月「PLANレガシー1%クラブ」を立ち上げ、フライヤーの作成とプレスリリースを行った。クラブの名前には「遺産の1%の寄付でも、子どもたちの未来を応援する力は大きい」というメッセージを込めた。また、信託銀行・専門機関・関連団体などとの連携強化、遺贈寄付に関する情報発信などを行った。

2021年度 広告訴求メッセージ

PLANレガシー1%クラブ フライヤー

IV. 寄付金取扱事務【公益目的事業】

受領した寄付金を正確に取り扱うとともに、支援者が謝意を受けていると感じることができるよう工夫し、今年度も、寄付金の受領確認書に職員が月替わりで感謝を伝えるメッセージを直筆で記載し、寄付者との関係強化を図った。また、寄付者の意向に沿って対応することで支援継続を働きかけた。

VII. 管理および組織・事業全般に関わる活動【法人会計】

本財団の事業全体に関わり、公益目的事業の実行に必要な活動として行った活動は、以下の通りである。

- 5カ年中期事業計画の基本戦略に掲げる ICT システムの改善にあたっては、専任チームによるプロジェクトのフェーズ1として、支援者サービス対応とマーケティングを強化するカスタマー・リレーションシップ マネージメント・システム（以下 CRM）を開発導入し、支援者を始めとする連携先からの問い合わせを一元管理することなどにより、迅速な対応実施やデータ集計の効率化を進めた。
- ジェンダー・フォーカル職員を中心に、職員を対象とするジェンダー研修を複数回シリーズで実施。また、プラン独自の組織のジェンダー平等と包摂に関する自己評価（Gender and Inclusion Self-Assessment）を初めて実施し、その結果にもとづき組織としてジェンダー平等と包摂に関する知識の向上、業務の見直しなどを行った。
- プランのグローバル・ポリシー（加盟各国で共有する方針・規程。本財団では内規に相当）のうち、セーフ ガーディング、詐欺的行為・贈収賄・腐敗行為の防止、安全管理の3つについて全加盟国で順に確認をすることとなり、本財団は2020年9月に国際本部職員とともに状況評価を行った。この機会を通じて日常業務や組織の在り様を点検し、改善と向上につなげることができた。
- 次期中期事業計画（2023～2027年度対象）策定に向けて、2021年5月にタスク・チームを立ち上げ、支援者（個人、企業）、職員、業界他団体、ユースグループなどを対象とするステークホルダー・アンケートや活発な議論を行った。
- 本財団が創立40周年を迎える2023年5月に向けて、周年事業計画策定を開始。具体的な計画のため、職員やプラン支援者の会を対象とするアンケートを実施するなど検討に着手した。
- 新型コロナウイルス感染症対応としては、日々状況が変わる中で、引き続き感染拡大予防に努め、職員の安全を守ることに重点を置きながら、出勤率は緊急事態宣言発令下では30%以下、それ以外でも50%以下を維持。その過程において、出勤と在宅勤務の適正な就労管理のための就業ルール見直し、業務の精査やアウトソーシングなども行い、コロナ禍における事業の安定と継続を目指した。
- 本財団ガバナンスにおいては、2021年度は評議員3人、理事8人が任期満了を迎えた。候補者選考委員会において選考基準に照らした検討の結果を踏まえて、重任は評議員1人、理事7人、新任は評議員1人、理事2人が評議員により選出された。2021年6月末時点の役員等構成は評議員9人、理事10人、監事2人となった。年度中の役員等会合は、すべて対面とオンラインを組み合わせた実施を継続し、公式の理事会（年2回）と、非公式に役員等が会する役員定例会（年3回）には引き続き YAP アドバイザリーメンバーが出席した。
- プラン全体の意思決定に関しては、本財団理事2名を代議員として選出し、最高意思決定機関であるメンバーズ総会（2020年11月、2021年6月）と同会付属の指名ガバナンス委員会に派遣した。さらに、2020年11月の上記総会において、本財団理事1名が国際理事として選出され、本財団理事会における国際組織運営への参画が一層強まった。2021年5月には国際組織の次期中期事業計画策定の進捗を確認し、意見を交わすオンライン会議に本財団理事2名が参加し、プランの各国代表らと数日にわたり討議した。
- 2021年度も、アジア地域のプランの支援国事務所、地域統括事務所、国統括事務所が集まり、定期的に地域の課題、支援体制について協議するアジア地域リーダーシップ会議に、引き続き専務理事が参加した。また、プランの各国代表者が集まるナショナル・ディレクターズ会議に同専務理事が、また、プログラム、スポンサーシップ、アドボカシー、広報、IT、ファイナンスなど、各業務に有益な国際組織内の会議にも各担当職員が参加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての会合はオンライン開催で行われた。

【事業報告の附属明細書】

2021年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上